



障害児学校部ニュース③

2025年6月7日(土)

広島県内の障害児学校にお勤めのみなさん、こんにちは。

私たち組合の障害児学校部では、毎年要望書を作成し、広島県教育委員会と話し合いを行っています。今年も各校の要望事項を集約し、要望書を作成しました。

要望書の中身は多岐にわたっています。

「働き方改革・業務削減について」「施設設備について」「就学保障・教育内容について」「医療的ケアの問題について」「入学者選抜について」「教職員定数の問題について」…などなど。その他にも、栄養教職員部と寄宿舎教員部は独自に要望書を作成し、給食に関わる問題や、寄宿舎に関わる問題を県教委に要望しています。

例えば、「働き方改革」の問題について、皆さんはどう感じられているでしょうか？

教員の働き方が全国的にクローズアップされたのは今から約20年前のことです。長時間労働や業務負担の増加が社会問題として認識されるようになり、文科省も「働き方改革」という言葉を使って2016年頃から具体的な取り組みを始めるようになりました。この間、私たちの職場は働きやすくなったと言えるでしょうか？

私は、この10年間で、「学校は以前と比べて働きやすくなった」とは全く思えません。むしろ働きにくくなったと感じているのは、私だけではないはずです。

業務は削減されるどころか増えていたり、管理職の思い付きのような提案に振り回されていたり、退校時刻が定められることにより持ち帰り業務が増えたり、精神的なプレッシャーは年々重くなるばかりです。この状況に対して、私たち一人ひとりは無力で、どうすることもできません。だから組合があります。組合で毎年各校の課題を集約し、改善してほしいことを県教委に届けます。実現することは少ないかもしれませんが、こうすることで県教委に現場の生の声を届け、現状を知ってもらい、少しずつ改善につなげているのです。

働き方改革の問題で言えば、一番の要望は教職員定数の増加です。

特別支援学校には「空き時間」というものが基本的に存在しません。生徒が帰った後の1～2時間で、膨大な業務をこなしながら授業準備をすることは、勤務時間内には不可能です。

普通校であれば、週当たりの持ち時間が一定の時間数を超えると、非常勤講師が配置されています。そういった基準を特別支援学校にも導入してほしいと考えています。人が増えれば、空き時間が生まれます。今はギリギリの人数で授業をし、生徒の安全確保もしながら授業の充実を図ろうと思えば思うほど、人が足りないし、生徒がいる時間に職員室で仕事することはできません。加えて主任などになるものなら、会議は増えるし、様々な連絡調整のために時間はどんどん削られます。こんな状況でも管理職は「授業力向上」「授業改善」などと平気で言うのです。授業力を向上したいのはやまやまだけど準備する時間がないのです。結局家に持ち帰って、疲れた体に鞭打って…。これでは私たちの健康は守れません。

私たちはこれからも、働く人の健康と、子どもたちの安全のために要望し続けていきます！声は大きければ大きいほど有効です。みなさんも私たちと一緒に、今の現状を変えていきませんか。

